



議会だより 忠岡

第15号
令和4年2月1日

◆発行／忠岡町議会 編集／議会広報委員会 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号 ☎0725-22-1122 (代)



「忠岡漁港の乗り初め」

次回の議会日程

いずれも10時より(予定)

3月 1日(火) 第1回定例会 町長施政方針・議案審議
3月 9日(水) 第1回定例会 一般質問
3月15日(火)～17日(木) 令和4年度予算審査特別委員会
3月25日(金) 第1回定例会 予算委員会委員長報告等

もくじ

令和3年決算審査特別委員会審議結果	2 ページ
12月議会の議案審議状況・意見書一覧	6 ページ
一般質問(三宅良矢)	7 ページ
一般質問(今奈良幸子・河瀬成利)	8 ページ
一般質問(松井匡仁・前川和也)	9 ページ
一般質問(北村孝・小島みゆき)	10 ページ
一般質問(是枝綾子・河野隆子)	11 ページ
一般質問(二家本英生・勝元由佳子)	12 ページ

○ 一般会計決算の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減
歳 入 決 算 額	9,216,104	6,681,940	2,534,164
歳 出 決 算 額	9,198,507	6,657,378	2,541,129
差 引 額	17,597	24,562	△6,965

■ 歳入決算額 92億1,610万4千円(前年度比37.9%の増)

前年度と比べて25億3,416万4千円の増額となった。
主な要因は、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や特別定額給付金給付事業費補助金などの増により21億1,873万8千円の増、地方消費税交付金が6,729万2千円の増、地方特例交付金が2,490万3千円の増などであった。

■ 歳出決算額 91億9,850万7千円(前年度比38.2%の増)

前年度と比べて25億4,112万9千円の増額となった。
主な要因は、総務費が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付事業や特別定額給付金給付事業などの増により20億1,516万4千円の増、
民生費が東忠岡地区認定こども園整備事業や西区ふれあい公園整備工事などの増により9,725万4千円の増、
衛生費が新型コロナワクチン接種に係る委託料などの増により2億9,676万3千円の増、
教育費が東忠岡小学校第二体育館解体撤去工事などの増により8,593万1千円の増などであった。

[令和2年度その他主な事業及び策定された計画]	
・就業前施設給食費補助事業 1,485万円2千円 ・公立小中学校教育用コンピュータ整備事業 9,064万円 ・消防指令システム共同運用整備事業 5,013万円6千円 ・グリーンセンター各機器更新等工事費 3億7,400万円 ・第6次忠岡町総合計画 ・第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・忠岡町男女共同参画計画	・忠岡町地域防災計画(修正) ・忠岡町都市計画マスタープラン ・忠岡町立地適正化計画 ・第4次忠岡町地域福祉計画、地域活動計画 ・第4次忠岡町障がい者計画 ・忠岡町障がい福祉計画(第6期)、障がい児福祉計画(第2期) ・忠岡町高齢福祉計画、介護保険事業計画

■ 決算収支

令和2年度の歳入歳出差引額(形式収支)は1,759万7千円の黒字となった。

○ 特別会計決算の状況

(単位:千円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業勘定特別会計	1,723,471	1,701,433	22,038
介護保険特別会計	1,662,327	1,600,600	61,727
後期高齢者医療特別会計	457,946	453,943	4,003

■ 国民健康保険事業勘定特別会計

令和2年度の国民健康保険事業勘定特別会計決算は、歳入で17億2,347万1千円、歳出で17億143万3千円となり、前年度と比べて歳入は2億2,889万4千円の減、歳出は2億2,489万7千円の減となった。歳入歳出差引額(実質収支)は、2,203万8千円の黒字となった。

■ 介護保険特別会計

令和2年度の介護保険特別会計決算は、歳入で16億6,232万7千円、歳出で16億60万円となり、前年度と比べて歳入は3,513万6千円の増、歳出は82万7千円の減となった。歳入歳出差引額(実質収支)は、6,172万7千円の黒字となった。

■ 後期高齢者医療特別会計

令和2年度の後期高齢者医療特別会計決算は、歳入で4億5,794万6千円、歳出で4億5,394万3千円となり、前年度と比べて歳入は222万9千円の増、歳出は347万6千円の増となった。歳入歳出差引額(実質収支)は、400万3千円の黒字となった。

○ 下水道事業決算の状況

(単位:千円、税込)

下 水 道 事 業 決 算	収 入 額	支 出 額	収 入 支 出 差 引 額
収 益 的 収 支	928,864	930,366	△1,502
資 本 的 収 支	401,006	810,937	△409,931

収益的収支差引額は、150万円2千円の純損失となった。これは、公営企業会計移行に伴い例外的に発生した費用が大きな要因であった。

資本的収支差引額は、4億993万1千円の収支不足となった。この不足額は、損益勘定留保資金等で補填した。

質疑応答 <部局ごとの質疑>

問 防災無線が聞き取りにくい。保守点検の委託契約書には、住民からの苦情や要望等により、監督職員の指示により実施することになっている。契約書通り点検されているか。

答 きっちり対応するよう指示を出したい。

問 選挙公報の配付委託業務で受託業者は完全履行でなかった。その後の契約事務において、この業者から適切に契約保証金を徴取しているか？

答 町内への調査の結果、確かに選挙公報が未配付との声があったが、その調査結果だけで選挙公報が配付されなかったとは捉えていない。(契約保証金について)明確な回答はしかねる。

問 大阪府の福祉医療制度の改革で、老人医療が廃止に。対象から外される方は何名か。困っている実態把握を。

答 難病の方が43人、精神自立支援医療の方は23人。町単独制度は財政的に難しい。実態把握は考えていきたい。

問 西区公園の問題。財産管理を怠っていた点、特に地主との契約内容をチェックできていなかった点など、今、振り返っての評価は？

答 公園の返却部分については、契約内容を精査すべきだったのではと感じている。

問 霊園使用料の返還金について今後どのようにしていくか。また、永代合同墓などを展開していくべきではないか？

答 忠岡町と同じ規模の市町村や近隣の市では永代合同墓地はない。住民ニーズによっては検討していかないとはいけない。

問 各種ごみの収集運搬委託料が前年度よりも増えているが、ごみ分野にかなりの税金を使っているので減額すべき。なぜ減額できないのか？

答 世帯数が増えている分、増額している。

問 レベルアップ支援補助金について。

答 忠岡町の在勤、在中方で高校生から64歳までの方で、技能試験、国家試験の受験の費用の一部を援助するもの。

問 道路改良や清掃などの予算が毎年10%~30%余っている。まだまだ、道路沿いの雑草や砂、雨水桝の泥などきれいにすべきところは多いので、生活関連予算はしっかりと使うべき。

答 検討していくが、適正な執行を無駄を省いてやってきているので引き続き同様に行っていく。

問 防犯カメラの台数、犯罪件数は。

答 自治会45台、町11台、合計56台が稼働。92件の犯罪件数があり、約6割が、自転車や自動車などの窃盗犯が占めている。

問 図書館内でのパソコン利用やネット環境(Wi-fi)の整備等、図書館内でデスクワークができる環境整備を。

答 文化会館運営委員会の中で課題にしていきたい。

問 学校の通信ネットワーク、また各家の通信環境は完了されていますか。

答 学校は完了、自宅に持ち帰り接続テストも実施している。

問 府下14番目に高い国保料。2千万円の黒字決算だから、国保料を引き下げるべき。保険料は町が決められるはずではないか。

答 府にも低所得者の負担が増えないよう要望している。府の基準通りにすすめてまいりたい。

問 第7期の保険料は24%の値上げで府下7番目に。滞納者が96名、うち利用制限者が4名。必要な介護が受けられない。町独自の努力を。

答 介護度の高い方がサービスを受けれないのは心配。相談はさせていただいている。



総括質疑 <大局的な質疑>

問 新型コロナ対策に町が独自で支出しているのはわずか262万円。町独自のPCR検査や中小零細事業者への支援金、地域振興のお買物券など、町が支出して住民の暮らしと営業を支援する考えはないか。

答 極力、一般財源は使わない形で考えているが、感染が広がり、経済対策・住民支援が必要であれば一般財源も使用していきたい。

問 本町の高校生奨学資金貸付制度は20年以上、新規貸し付けがない。基金残高は3千500万円ある。高校授業料は無償でも教科書代など負担は大きい。大阪は子どもの貧困率が高い。貸付制度の趣旨が生きるよう改善する考えはないか。

答 今後、教育分野で有効活用できる方向で検討している。いただいたご意見も含めて検討していきたい。

問 1件あたり数千万単位の補助金の計画書作成支援など、地域経済効果の後押しをするために、専門家を雇うなどの支援はできないか。

答 必要性は認識は理解しているが、予算をつけていくかどうかは回答を控える。

問 災害専門の担当部署が誕生したが、独立したことによってどのように変わったか。成果などはどんなものがあるか。

答 避難の確保と計画をしっかりとこしらえて、実践に移していけるようにしている。現在はハザードマップや職員の迅速な行動ができるための計画作成をしている。

問 大人の「学び直し」や職業訓練等は、生涯教育やリカレント教育として教育部局が担うべきでは？

答 学びを就労に活かすのがリカレント教育で、人生を豊かにするためのものが生涯教育と捉えている。教育部局では、就労に資する部分までは考えていない。

問 各部局で様々な事業計画の策定を外部委託しているが、町のビジョンを企画立案できる職員を人材育成すべきでは？

答 計画策定にはかなりのマンパワーが必要。また、町職員で策定した計画も中にはあるのでご理解を。



決算審査特別委員会委員

委員長 河瀬成利(呈祥会・大阪維新の会)

副委員長 是枝綾子(日本共産党)

委員 小島みゆき(公明党)／三宅良矢(無所属の会)／今奈良幸子(呈祥会・大阪維新の会)／勝元由佳子(改革忠岡)

オブザーバー 和田善臣 議長

決算審査に対する意見集約

賛成

星祥会・大阪維新の会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の為、国の動向を見ながら臨機応変に対応する必要があり、行政としてかじ取りが非常に難しい1年であった。

そのような中、経常収支比率が104.2%で前年度と比べ4.2%は改善しているが、100%を超えていることには今後も気を付けなくてはならない。

依存財源に頼っている現状ではあるが、ふるさと納税が着実に積み立てられていることから、引き続き増収への取り組みを進めるべきである。広域連携において、岸和田市との消防指令業務共同運用が始まった。業務の効率化・住民サービスの向上につながる事が期待される。心のケアの必要性を感じている。学びへの様々な推進事業が行われているが、本町の社会教育の拠点である文化会館においては、活性化に向けた予算を来年度に反映して頂くことを強く望む。

持続可能なまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図って頂きたい。

公明党

令和2年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、公明党の意見を申し上げます。令和2年度一般会計及び特別会計の歳入決算総額は130億5,984万9,389円で、歳出決算総額は129億5,448万3,285円となっており差し引き1億536万6,104円になり個人町民税、法人町民税が減となったが、固定資産税、地方交付税、地方消費税交付金等々により財政調整基金も取り崩さず黒字決算となった。新型コロナワクチン接種も進み65歳以上の高齢者で91%以上、12歳以上で73%の方が2回接種を終えられている。第6波の感染拡大に向け、国は当然ながら本町においてもこれまで同様、感染予防に全力で取り組んでいただきたい。そして、アフターコロナ社会に向け少子高齢化の進展や深刻化する児童虐待、子どもの貧困や学習機会の保障などの福祉や教育をはじめとする諸課題に対しても決してなおざりにせず、取り組みを積極果敢に進めていただくことを要望し、本決算を認定いたします。

無所属の会

入札制度は改善の最中ですが、町長が言っている現在の問題ある業者や仕様書による問題点を情報公開を進めたうえで明確化し、住民からの疑念を抱かれることがない改善改革を行ってください。

ゴミ処理に関しては、数年以内に大きな展開を迎えるという回答がありました。広域化を忠岡町住民の利便性を損なうことがないように交渉を進め、短期的には他市町村からの持ち込まれているごみ問題について、迅速な徹底説明を願います。

一部審議の欠ける所もありましたが、コロナにおける世界的混乱の中、国の経済やコロナ死者や重傷者が世界先進国に比べて比較的优秀な状況を見せた事を踏まえ、本町におきましても、国全体に準じた対策を執行している状況です。これからの経済回復を見据えたウイズコロナでの社会環境の中で、新たな生活様式による経済活動が活発化するよう、国から忠岡町への流れや地域の高まりを政策に適宜、組み入れることを依頼し決算を認定します。

日本共産党

一般会計としては、西区ふれあい公園を町が買い戻し、存続させた。国の新型コロナ臨時交付金で、水道料基本料金の減免、1人5,000円の給付金、学校給食費無償化等を行った。学校トイレの洋式化工事、町独自の少人数学級、就学前教育・保育の給食費完全無償化、適応指導教室開設準備など評価する。

問題点は、新型コロナ対策において国の交付金を除く町の支出は、262万円。もっと町独自に支出すべき。クリーンセンター整備運営事業委託は、入札の周知期間が短く、応札は1社で、高い金額の契約となった。

国保会計としては2,000万円の単年度黒字。取り過ぎた保険料は、高すぎる国保料引き下げに使うべき。

介護保険会計としては6,172万円もの黒字。保険料の取り過ぎであった。高い、使えない保険制度の改善を求める。

子ども医療費助成の高校卒業まで拡充し、文化会館などの開館日を元に戻し、入札制度の改善など、コロナ禍、住民の命と暮らしを支える町政運営を求め、決算を認定する。

反対

改革忠岡

令和2年度の新型コロナ予算の使途については、不適切な使い方は見られなかった。

一方、他の決算・事業の内容については、令和2年度は和田町政最後の年度として過去からの悪しき慣例的自治体運営が継続して行われていた年度でもあり、発注・契約や補助金等、業務全般で改善・見直しを図られておらず、財政状況が厳しいにもかかわらず無駄な支出が多かった。特に、クリーンセンター費では、令和2年度は委託料・工事費に約6億円の公費を支出。これは、広域化を含めた本町のごみ処理計画の失敗のツケを住民が払わされているということにほかならない。

財政が厳しくとも、業務の改善・見直しを図り、無駄削減により財源確保することで「小さな忠岡町」だからこそできるきめ細かな行政サービスは実現可能なはず。「忠岡町に税金を払って良かった。」という住民の満足感や自治体運営への住民理解を得ることは難しいと判断し、令和2年度決算については反対。

審査結果

「令和2年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定」、並びに、「令和2年度忠岡町下水道事業決算認定」について、賛成多数で認定することに決定いたしました。

令和3年12月議会の議案審議状況・意見書一覧

令和3年 第4回定例会提出案件

議案番号	件名	議案内容	議決結果
認定第1号	令和2年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	令和2年度予算が適正に使われたかを審査します (内容詳細については2～5ページに記載しています)	可決 賛成多数
認定第2号	令和2年度忠岡町下水道事業決算認定について	令和2年度予算が適正に使われたかを審査します (内容詳細については2～5ページに記載しています)	可決 賛成多数
報告第7号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること及び和解について)	車両の物損事故 損害賠償額33,000円での 和解成立についての報告	可決 全会一致
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めること及び和解について)	車両事故 損害賠償額464,200円での和解成立についての報告	可決 全会一致
議案第45号	令和3年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について (専決処分)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金11,942千円の使途について	可決 全会一致
議案第46号	令和3年度忠岡町一般会計補正予算(第6号)について	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費127,993千円(18歳未満への5万円給付予算)	可決 全会一致
議案第47号	忠岡町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	職員の育児と仕事の両立支援として育児短時間勤務制度の導入	可決 全会一致
議案第48号	忠岡町国民健康保険条例の一部改正について	令和4年1月1日より出産育児一時金の額を404千円から408千円に改める	可決 全会一致
議案第49号	令和3年度忠岡町一般会計補正予算(第7号)について	一般会計歳入歳出予算の総額に117,860千円を追加し歳入歳出予算を7,658,668千円とする	可決 全会一致
議案第50号	令和3年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出予算の総額に22,038千円を追加し歳入歳出予算を1,964,409千円とする	可決 賛成多数
議案第51号	令和3年度忠岡町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出予算の総額に119千円を追加し歳入歳出予算を1,750,782千円とする	可決 全会一致

議案第49号 令和3年忠岡町一般会計補正予算(第7号)の主な内容

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117,860千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,658,668千円としました。

歳入の主な内容	ふるさと忠岡応援寄付金120,000千円／地方交付税65,359千円／国庫負担金及び国庫補助金73,080千円府負担金及び府補助金15,227千円 等
歳出の主な内容	ふるさと忠岡応援寄付金謝礼34,225千円／ふるさと納税返礼品配送手数料6,444千円寄付金返礼品発送等業務委託料11,856千円／寄付金決済等システム利用料7,475千円コロナ対応事業者応援金18,900千円／介護給付・訓練等給付費39,424千円児童発達支援事業費14,046千円／その他、職員の異動等に伴う調整額 等

議会だより第14号に掲載いたしました議案第36号「令和3年度忠岡町一般会計補正予算(第3号)」の説明において、建設課がディスプレイ4台を購入すると記載しておりましたが、この事業が取り下げとなり、予算執行しませんでした。

賛成と反対が分かれた議案

認 定 第 1 号	結 果	呈祥会・大阪維新の会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
令和2年度忠岡町一般会計及び 各特別会計歳入歳出決算認定について	結 果	和 田	前 川	金 養	河 瀬	是 枝	河 野	二 冢	松 井	三 宅	北 村	小 島	勝 元
	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

賛成意見、反対意見については5ページ参照

認 定 第 5 0 号	結 果	呈祥会・大阪維新の会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
令和3年度忠岡町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算（第2号）	結 果	和 田	前 川	金 養	河 瀬	是 枝	河 野	二 冢	松 井	三 宅	北 村	小 島	勝 元
	可決	議	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○

反対意見

前年度の黒字が2,200万円以上あり、その大部分を基金に積み立てるものである。
取り過ぎた保険料は、引き下げに充てるべきである。

○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席 議…議長のため賛否なし

議案番号	件 名	議 決 結 果
決 議 第 1 号	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取り組みを推進する決議について	可決 全会一致
意 見 書 第 1 1 号	中小事業者の営業を守るため、消費税に係るインボイス制度の延期を求める意見書の提出について	否決 反対多数
意 見 書 第 1 2 号	文書通信交通滞在費の見直しを求める意見書の提出について	可決 全会一致
意 見 書 第 1 3 号	ジェンダー平等社会の実現のための諸制度整備を求める意見書の提出について	否決 反対多数

※上記 意見書につきましては、一部賛否が分かれる結果となりました。

12月議会の一般質問



三宅 良矢 議員 （無所属の会）

ふるさと納税活用について

問 基金（町の預金）が10億円を超えた。毎年1億からの収入が見込めるので、住民が実感できる形で使用していくべき。

答 〈町長公室長〉施設整備などの臨時的な活用のみで考えている。

問 ふるさと納税をこのようなことに活用できないか

- ①制服購入の助成（町内の幼保子ども園・小中学校に）
- ②食の自立事業の規制緩和や対象拡大へ助成
- ③奨学金返済への補助（現役世代への支援）
- ④ウォータースタンドの設置（環境運動への参加）



答 ①〈教育部長〉幼保子ども園の給食費を無償化しているのでこれ以上しない。

②〈健康福祉部長〉今の法人以外にできる事業所がないのでしない。拡大も予算がないのでしない。

③〈健康福祉部長〉奨学金返済に困るような困窮者へは、相談にのっていくのでしない。

④〈教育部長〉大阪府などは進めているが、食中毒などの心配に過敏で、保護者や利用者から拒否されるのでしない。

企業誘致への減免施策について

問 企業誘致や大規模設備更新を行う際に、初年度分を10年から20年にわたり分割して減免するなど実質0円政策などを行い、ほかの市町村にない取り組みはできないか？

答 〈産業まちづくり部長〉企業誘致策は考えていない。小規模な企業は多額の税金が発生しないので、これまでどおり補助金対応でいく。



今奈良 幸子 議員 （呈祥会・大阪維新の会）

町で行われている講座について

問 講座や教室が開催されているが開催を目的にするのではなく課題を共有し、解決策を町民皆で模索していく為の仕掛けをPDCAサイクルを回しながら能動的に考える必要があるのでは？

答 〈教育部長〉参加者の状況を注視し、ニーズに合った講座の実施に向け努める。

問 課ごとに連動する事よりも課の横串を通すような取り組みを推進する必要があるのでは？

答 〈教育部長〉教育委員会としては日頃から横の連携を大事にし、課の根幹を越えて各種施策の推進をしている。

情報発信について

問 広報誌の講座や募集記事についてゴールがイメージできる工夫が必要では？

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉皆様に参加してほしいという思いが伝わる原稿作成をしていく。



河瀬 成利 議員 （呈祥会・大阪維新の会）

本町での戦後レジームからの脱却について・人を育てる道徳、英語教育

問 道徳教育の取組み状況、評価方法等について

答 〈教育部理事〉小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から特別の教科道徳として位置付けされ、年間35時間道徳の授業を実施。授業では考えを深める活動に取組み、いかに成長したか、良い点を褒め成長を励ましていく文章評価としている。授業中これまで以上に主体的な意見交換を行っている。

問 自己肯定感やチャレンジ精神などの状況について

答 〈教育部理事〉自己肯定感については、中学校で全国平均と同じ、小学校では少し下回り、自己有用感小学校では府・全国平均を上回り、中学校では平均と同じですが、共に上昇してきている。今後も一人ひとりが活躍できる場を設け、認め合える集団づくりに努める。

子ども・教育・健康・福祉について

問 子ども食堂の補助適用対象年齢を高校生や大学生を含めた原則22歳まで許可しても良いのでは？

答 〈健康福祉部長〉現在中学生までの利用。他団体の状況を調査研究し対応する。

問 安心して子育てできる環境整備の一つとして、文部科学省のホームページにある家庭教育手帳の周知を行って欲しい。

答 〈教育部長〉本町ホームページからもリンクを張り、広く周知していく。

問 地域で家庭を支える家庭教育支援チームの設置を推進していく考えは？

答 〈教育部長〉29人の民生委員が地域に根差した活動を通じて見守りを。民生委員を初め、学校や要対協等とも連携を図りながら問題の早期発見、早期解決につながる体制作りを実践している。

問 行政が主導になり、皆が集える空間の提供を推進していく事が必要ではないか？

答 〈教育部長〉まずは行政として場所の提供を行いたいと考える。

問 英語教育の現状と今後の取組みについて

答 〈教育部理事〉令和2年度に新学習指導要領が実施され3・4年生は週1時間の外国語活動、5・6年生は週2時間教科として外国語を学習しております。小学校3・4年生と中学校3年生の授業では、外国青年語学指導員を活用し教員とのチームティーチングによる授業を実施し、小学校5・6年生の外国語では中学校の英語教員を派遣し、より専門的な授業を実施している。今後も世界に羽ばたく子供の育成を目指した英語教育の充実に努める。

問 新しい子ども園など義務教育以外での英語教育の取組みについて

答 〈教育部理事〉英語検定受験料の補助は、大学生まで広く活用され、又本町中学生の3級合格率は70%を超え2級合格者も出てきている。就学前での取組みは、手法等を調査研究したい。子供たちが英語への興味関心を高め、学ぼうとする意欲の向上に繋がるよう取組む。



松井 匡仁 議員 (無所属の会)

視覚に障がいをお持ちの方へ向けての 広報について

問 忠岡町内には35名の視覚に障がいをお持ちの方が暮らしていらっしゃいます。その皆さんに向けて現在行っている広報ただおかとホームページでの広報以外に情報を発信することは出来ませんか？

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉読み上げソフトで正確に音読されるよう、今後については、情報やサービスへのアクセスのしやすさを考えたホームページの作成を考えて行きます。

問 忠岡町社会福祉協議会では広報ただおかの朗読CDを作成してくださっていますが、その情報が視覚に障がいを持つ皆さんに伝わっていません。ここは忠岡町が社協さんと協力して朗読CDを皆さんに届けていただきたい。

答 〈健康福祉部長〉広報誌は忠岡町の大事な情報を掲載しているものであり、内容をきちんとお届けできるよう取り組んでいく必要があります。第4次忠岡町障がい者計画においても生活支援の充実を挙げており、声の広報についても掲載しています。

朗読CDについては、必要か否かの確認をお電話にて改めて行い、社協と協力して声の広報を配布に努めます。

申請手続きのサポートについて

問 昨今は、国や府への申請手続きはWEBページ上での直接入力が増えてきています。視覚に障がいをお持ちの方の中にも上手にパソコンをお使いになれる方もいらっしゃいますが、難しい方も多くいらっしゃいます。忠岡町役場で国や府の申請もサポートしていただけないでしょうか？

答 〈健康福祉部長〉視覚に障がいをお持ちの方のウェブ上での申請等につきましては、役場の独立した回線を用いて申請が可能かどうか確認し、各課と連携をとり対応してまいりたい。



前川 和也 議員 (呈祥会・大阪維新の会)

忠岡新浜緑地・新浜護岸における 社会実験について

問 この実験は「みどりの基本計画」における公園・緑地政策へと反映する為に実施されたものであった。本町若手職員の熱い想いが込められた社会実験だったということも伺った。町民への広報や出展者を募る方法、アンケートの取り方など改善すべき点を明確にして次へ繋げるべきである。民間の活力を町が引き出し、どのように有効活用できたのかまで明らかにし、本町での官民連携のモデルとなることを望む。

答 〈産業まちづくり部長〉今回の経験は必ず次の実験へと活かし、官民連携についても官と民双方にとって有益なものとなるようにしていく。

問 第2弾の実施場所として大津川河川敷はどうか。

答 〈産業まちづくり部長〉大津川河川敷での実施を検討する。

木材港地区貯木場利活用について

問 岸和田市が木材港地区貯木場利活用ビジョンを策定した。岸和田市と比べると面積の割合は少しいが忠岡町の貴重な資源である。府と市そして本町が共同で取り組まなければならないが、吉村知事、永野市長そして杉原町長、日頃から公務・政務において緊密な関係である三者がしっかりと連携をして取り組んでもらいたい。

答 〈町長〉期待に応えることができるようにしっかりと連携する。

投票率向上における取り組みについて

問 本町の投票率は先の衆院選まで長い間、府の平均投票率を下回り、府内の町村に絞ってみると最下位やワースト2位だったことが非常に多い。役場庁舎以外にも「期日前投票所」を開設し、投票しやすい仕組みをつくるべきである。

答 〈町長公室次長兼総務課長〉夏の参院選に向けて投票率を上げることができるよう取り組む。



北村 孝 議員 （公明党）

学校における教育環境について

問 人一倍繊細な特性を持つ子供は「ハイリー・センシティブ・チャイルド」〈HSC〉と呼ばれ、最近注目をあつめている。不登校につながることもあると聞くが本町の学校現場での現状は。又、HSCに対する理解を深めるため情報の周知を。

答 〈教育部理事〉現状ではそういったことの報告はない。今後、そういったことがあればスクールカウンセラー等で対応していきたい。

不妊治療の負担軽減について

問 政府は2022年4月から不妊治療を保険適用に実施する方針を示している。少子化対策の観点からも妊娠から教育迄、応援して頂きたい事からも先進的な取り組みとして自己負担分を本町独自で補助されよ。又、現在、取り組んで頂いている特定不妊治療助成の拡充を。

答 〈健康福祉部長〉今後、保険適用が確定となった際の府の助成制度の状況確認を行い、子どもを願う方に対し希望をかなえることができるよう、正しい知識の普及と不妊治療の後押しとなる支援策実施に努めていきたいと考えています。

空き家対策について

問 空き家対策特措法が全面施行から6年を迎えています。老朽化した空き家が増えているのは、活用先が見つからず、撤去も高額な費用がかかるためであるとされている。人が住まなくなった家は換気や害虫駆除がされず、放置すると外壁の崩壊。又、地震、豪雨、台風の被害を受け損傷し、周辺に危険を及ぼす恐れがある。町内における現状と課題を。又、撤去の際の補助。更地にした場合の固定資産の減免措置を。

答 〈産業まちづくり部長〉現在、138件の空き家を把握している。今後の課題として適正管理を所有者に啓発して参ります。



小島 みゆき 議員 （公明党）

子どもの医療費助成について

問 大阪府下43市区町村の中でも約6割の自治体が18歳まで助成をしている。子育て支援として18歳までの医療費助成をしていただきたい。

答 〈健康福祉部長〉財源確保が厳しい。府、町村会を通じて国へ働きかけていく。

幼稚園・保育所・小学校・中学校等の安全対策について

問 安全管理・防犯・不審者侵入防止対策の取り組み、対応、危機管理マニュアルの作成は。

答 〈教育部長〉警報機を設置しボタンで警備会社、警察に通報、マニュアルも作成し未然防止に努めている。

高齢者等のデジタル弱者の対応について

問 デジタルデバйд(情報格差)の解消をする為にスマホ教室を。また何度も学べる機会を。

答 〈健康福祉部長〉11月にスマホ教室を実施、好評だったので継続的に実施していきたい。

学校でのいじめの対応について

問 いじめは「いじめの方が100%悪い」私が尊敬する方の言葉です。自ら命をたつなど学校の対応が問題になっています。対策や対応は。

答 〈教育部長〉いじめを許さない学校づくりに努め、子ども達の変化に気づけるよう努めている。

子どもの虐待を防ぐための対応について

問 子どもの幸せを最優先にし、子どもを守っていける取り組みを。

答 〈健康福祉部長〉産後ケア事業の推進、地域子育て支援センターの利用促進、子ども家庭センターと連携を図り対応。

ヘルプマーク等、お困りの方への対応について

問 ヘルプマーク、また、手助けします!など、手を差し伸べたい!協力したい!と思っている方にもお困りの方が声をかけやすいようなマークやバッジのようなものを取り入れてはいかがか。

答 〈健康福祉部長〉身体障害者手帳交付時に周知のチラシと説明をし希望者に配布。



是枝 綾子 議員 (日本共産党)

ジェンダー平等社会にむけて 男女共同参画センターの早期設置を

問 本町の「働く婦人の家」は、男女共同参画関連施設として府に報告されている。しかし、廃止を含めての話が出ているように聞く。他市では、「働く婦人の家」が「男女共同参画センター」に変わってきている。本町は、後の施設をきちんと考えているのか。

答 〈町長公室次長兼企画人権課長〉そのような状況にあった場合、男女共同参画計画の視点も含め、真摯に議論してまいりたい。

役場内の他の部署と協議し、福祉バスの増便と 土日運行など改善充実を

問 今後、高齢ドライバーの免許返納も増えてくる。介護予防のためにも、役場内の他の部署とも協議して改善・充実する考えはないか。

答 〈健康福祉部長〉健康福祉部と産業まちづくり部と共同で、福祉バスの効果的運行方法を定期的に調査研究してまいりたい。利用者の利便性を図るため、増便や運行ルート、バス停、新たな運行形態を検討してまいりたい。

さつき通りの歩道の整備を

問 さつき通り(忠岡中央線)の歩道部分には、水路にコンクリート蓋をして、歩道を確保している所が多い。老朽化してコンクリート蓋がガタガタである。

また、歩道に乗り上がる部分の縁石に段差があり、自転車で通ると衝撃がある。整備して改善する考えはないか。

答 〈産業まちづくり部長〉歩道への乗り入れの縁石は、国交省の設置基準でどうしても段差が生じる。歩道上のコンクリート蓋は老朽化が進んでいる箇所を優先的に対策できるよう予算要望をしてまいりたい。



河野 隆子 議員 (日本共産党)

認知症予防のために 高齢者に補聴器購入の助成を

問 高齢者(80代以上)の8割が難聴を患っており、それが、認知症の発生に影響するという研究成果もある。経済的に大変な方に町で補聴器購入の補助をされる考えはないか。

答 〈健康福祉部長〉本町の厳しい財政状況での実施は考えていない。必要な方には、身体障がい者手帳所持者に補助がある。

問 しかし、ほとんどの方は該当しない。低所得者の方には安くても1台5万円以上もする補聴器は負担が大きい。そのため、全国で補助を始めている自治体が増えている。補助の検討を。

答 〈健康福祉部長〉認知症予防での課題であると考え、国・府の動向を注視してまいりたい。

こどもたちのために インフルエンザ予防接種の助成を

問 生後6か月から小学校6年生までは2回接種が必要。1回あたり約3,500円で、1人7,000円かかる。複数の子どもがいる家庭では、大変な負担だ。町からの補助をされる考えはないか。

答 〈健康福祉部長〉任意接種であり、国からの公費負担がない中、助成は難しい。

問 町の試算では、80%の接種率で444万円で出来る。府下でも独自で実施している自治体もある。小中学校の流行を防ぐために、助成は必要ではないか。

答 〈健康福祉部長〉今後のコロナ対策交付金の施策の中で優先順位等を考えていきたい。人口減少もあり、若い子育て世帯等も住み続けたい町になるようにするためには、拡充も必要かと思うが、いろいろと考えていく。



二家本 英生 議員（日本共産党）

町内の就学前施設について

問 忠岡小学校区の子どもが東忠岡小学校区の就学前施設への入園することは可能か。

答 〈教育部長〉入園は可能だが、原則として保護者の送迎の負担が大きい事、就学後の交友関係も変化が大きい事を伝え、その上で最終的には保護者の希望に添えるようにする。

問 公私連携型のこども園に通園となった場合、公立と比べ、制服代等の費用負担が増える。経済的に厳しい家庭に制服代などの補助を。

答 〈教育部長〉経済的な理由により就園困難である幼児の保護者に対する国の支援制度はない。今後、財源が厳しい状況であるが、必要性も含めて調査研究する。

大津川左岸道路の交通について

問 大津川の堤防上の道路は信号もなく、スピードを出す車も多く、危険である。対策を。



勝元 由佳子 議員（改革忠岡）

杉原町長の議会中の暴言等の悪態について

問 先の決算委員会において、質問中の私に対して杉原町長が怒りに任せ声を荒げて暴言等の悪態をつき、審議困難のため委員会が一時中断する出来事があった。その後、私は、一部質問ができなかった。言論の府である議会において、議員が首長の個人的感情のせいで正当な質問・発言ができないということがあってよいのか。町長のこうした態度は、議員・議会への侮辱行為であると同時に、個人的に気に入らない特定議員の排除、言論封じではないか。加えて、本町が特定の議員・住民の声を聞かないという姿勢を示す行為であり、議会制民主主義そのものを否定する行為として到底看過できない。杉原町長の首長・忠岡町長としての資質が大きく問われるこの件について、①町長自身、どのように認識しているのか？②町長のこうした態度の根底には女性差別の意識があると思われるが、それは本町の人権施策や男女共同参画施策に反するのではないのか？

答 〈産業まちづくり部長〉住民が安全かつ安心して利用できるように出来るだけ早い段階で所管警察と協議する。

子ども医療費助成の拡充について

問 2022年1月より、府内27の自治体で18歳到達年度末まで、子どもの医療費助成を行っている。人口比率で見れば、大阪府内の約83%が対象になる。忠岡町も早期拡充を。

答 〈健康福祉部長〉厳しい財政状況からみると長期にわたる財源の確保が大きな課題。近隣市町の実施状況の動向を注視する。

問 医療費助成の拡充は子育て世帯には重要な施策である。町長のお考えは。

答 〈町長〉人口減少もあり、若い子育て世帯等も住み続けたい町になるようにするためには、拡充も必要かと思うが、いろいろと考えていく。

答 ①〈町長〉特定議員の排除、言論封じといった意図は全くなく、暴言を吐いたとは思っていない。今後は冷静に判断させて頂きたい。

②〈町長公室次長兼企画人権課長〉町長の答弁通り。議員に対する発言と解している。

入札制度について

問 今般、町長肝入りでの入札制度改革がなされたが、公共工事の発注における「町内業者優先」での指名競争入札は依然として変わっていない。これでは談合ができてしまう。なぜ根本部分を変えなかったのか？

答 〈町長公室次長兼総務課長〉近隣自治体でも同様の入札をしている。引き続き地元業者の受注機会確保につながる運用を目指したい。